

第 4 . 医 療

医療に関する統計は、「医療施設調査」、「病院報告」、「医師・歯科医師・薬剤師調査」の各調査によって作成されたものである。

1 . 医療施設

医療施設数・病床数は、「医療施設動態調査」により、平成 15 年 10 月 1 日現在で集計したものである。

2 . 医療関係従事者

千葉県内の医師、歯科医師、薬剤師について、平成 14 年 12 月 31 日現在の該当者が厚生労働省に届け出たものを「医師・歯科医師・薬剤師調査」により集計したものである。

なお、第 6 表の施設の従事者数は、平成 15 年病院報告（従事者票）（病院）・平成 14 年医療施設静態調査（一般診療所・歯科診療所）により集計したものである。非常勤の医師・歯科医師は、常勤の医師・歯医師の通常の勤務時間に換算して（小数点以下第 2 位を四捨五入し、表示は少数点以下第 1 位まで）計上した。

3 . 病院の利用状況

「病院報告（患者票）」により、病院における平成 15 年の患者の利用状況を取りまとめたものである。

4 . 各調査の概要

(1) 医療施設調査

ア 調査の目的

医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。

イ 調査の種類

医療施設静態調査及び医療施設動態調査

ウ 調査の対象

静態調査は、調査時点において開設しているすべての医療施設

動態調査は、医療法に基づき開設・廃止・変更等の届出の受理又は処分を行った医療施設

エ 調査の時期

静態調査は平成 14 年 10 月 1 日現在（静態調査は 3 年毎に行っている）

動態調査は静態調査の結果に医療施設の開設・廃止等の状況を順次加減し、医療施設の状況を把握するものであり、平成 15 年 10 月 1 日から 1 年間の調査

オ 調査の事項

施設名、施設所在地、開設者、診療科目、従事者数、許可病床数等

カ 調査の方法及び系統

動態調査は、開設・廃止・変更等の届出の受理または処分により、都道府県知事（保健所長）が調査票を作成し、厚生労働大臣に提出する。

静態調査は、医療施設の管理者が調査票を作成し、保健所長を経由して都道府県知事が厚生労働大

臣大臣に提出する。

厚生労働省 - 都道府県 - (保健所設置市・特別区) - 保健所 - 医療施設

キ 平成 15 年調査結果概要

千葉県の実業施設総数は 6,857 施設であり、前年に比べ 98 施設、1.4%増加している。
うち病院は 293 施設(医療施設総数の 4.4%)で、前年より 3 施設、1.0%減少した。一般診療所は 3,585 施設(同 52.3%)で、前年に比べ 47 施設、1.3%増加、また歯科診療所は 2,979 施設(同 43.4%)であり、前年に比べ 54 施設、1.8%増加している。

表 1 . 施設の種別別にみた施設数

各年 10 月 1 日現在

	施設数				構成割合 (%)	
	平成 15 年	平成 14 年	増減数	増減率 (%)	平成 15 年	平成 14 年
総 数	6,857	6,759	98	1.4	100.0	100.0
病 院	293	296	3	1.0	4.4 (100.0)	4.5 (100.0)
精神病院	35	35	0	0	(11.9)	(11.8)
結核療養所	-	-	-	-	(-)	(-)
一般病院	258	261	3	1.1	(88.0)	(88.2)
一般診療所	3,585	3,538	47	1.3	52.3 (100.0)	52.3 (100.0)
有床	454	479	25	5.2	(12.7)	(13.5)
無床	3,131	3,059	72	2.4	(87.3)	(86.5)
歯科診療所	2,979	2,925	54	1.8	43.4	43.3

注：1 数値は四捨五入しているため、内訳の合計が総数に合わない場合もある。

2 ()内の数値は、病院、一般診療所の総数を 100 とした場合の構成割合 (%) である。

表 2 . 施設の種別別にみた人口 10 万対施設数

(各年 10 月 1 日現在)

	人口 10 万対施設数	
	平成 15 年	平成 14 年
総 数	113.9	112.7
病 院	4.9	4.9
精神病院	0.6	0.6
結核療養所	-	-
一般病院	4.4	4.4
一般診療所	59.5	59.0
歯科診療所	49.5	48.8

注：数値は四捨五入しているため、内訳の合計が総数に合わない場合もある。

医療施設の病床総数は 61,349 床であり、前年に比べ 190 床、0.3%減少している。

病院の病床数は 56,464 床(病床総数の 92.0%)であり、前年に比べ 49 床、0.08%増加している。

一般診療所の病床数は 4,885 床（同 8.0 %）であり、前年に比べ 238 床、4.6%減少している。

表 3 . 施設の種別別にみた病床数

各年 10 月 1 日現在

	病床数				構成割合 (%)	
	平成 15 年	平成 14 年	増減数	増減率 (%)	平成 15 年	平成 14 年
総 数	61,350	61,539	189	0.3	100.0	100.0
病 院	56,464	56,415	49	0.08	92.0 (100.0)	91.7 (100.0)
精神病床	13,245	13,364	119	0.9	(23.5)	(23.7)
感染症病床	64	64	0	0	(0.1)	(0.1)
結核病床	539	549	10	1.8	(1.0)	(1.0)
一般病床	32,771	39,276	6,505	16.6	(58.0)	(69.6)
療養病床	9,845	6,725	3,120	46.4	(17.4)	11.9)
一般診療所	4,885	5,123	586	10.3	8.0	8.3
歯科診療所	1	1	0	0	0.0	0.0
1 病院あたり 平均病床数	192.7	190.6	2.1	1.1		
有床の一般診療所 1 施設あたり 平均病床数	10.8	10.7	0.1	0.9		

注：1 数値は四捨五入しているため、内訳の合計が総数に合わない場合もある。

2 () 内の数値は、病院の総数を 100 とした場合の構成割合 (%) である。

表 4 . 施設の種別別にみた人口 10 万対病床数

(各年 10 月 1 日現在)

	人口 10 万対病床数	
	平成 15 年	平成 14 年
総 数	1,018.4	1,026.7
病 院	937.3	941.2
精神病床	219.9	223.0
感染症病床	1.1	1.1
結核病床	8.9	9.2
療養病床	163.4	
一般病床	708.0	544.0
一般診療所	81.1	85.5
歯科診療所	0.0	0.0

注： 数値は四捨五入しているため、内訳の合計が総数に合わない場合もある。

(2) 病院報告

ア 報告の目的

病院、療養型病床群を有する診療所における患者の利用状況及び従事者の状況を把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。

イ 報告の対象

県内の全病院、療養型病床群を有する診療所

ウ 報告の種類

患者票（毎月報告）

従事者票（毎年10月1日調査・病院のみ）

エ 報告事項

患者数（在院・入院・退院・外来）、従事者数

オ 報告の方法及び系統

病院の管理者が患者票・従事者票を作成し、関係機関を經由して厚生労働大臣に提出する。

厚生労働省 - 都道府県 - （政令市・特別区） - 保健所 - 病院

カ 平成15年調査結果概要

千葉県の病院における1日平均在院患者数は46,862人で前年に比べ163人(0.3%)減少しており、新入院患者数は1,393人で36人(2.7%)、退院患者数は1,395人で38人(2.8%)とそれぞれ増加している。

また、外来患者数は62,995人で1,917人(3.0%)の減少となっている。（表6）

表6 1日平均患者数

	在院患者数				新入院患者数			
	平成15年	平成14年	増減数	増減率(%)	平成15年	平成14年	増減数	増減率(%)
総数	46,862	47,025	163	0.3	1,393	1,357	36	2.7

	退院患者数				外来患者数			
	平成15年	平成14年	増減数	増減率(%)	平成15年	平成14年	増減数	増減率(%)
総数	1,395	1,357	38	2.8	62,995	64,912	1,917	3.0

病床利用率は、83.1%であり、病床の種類別にみると、精神病床が92.9%で最も高く、次いで一般病床の92.2%となっている。

また、入院患者の平均在院日数は33.6日で、前年に比べ1日短くなっている。

病床の種類別にみると、精神病床が368.6日で最も長く、次いで療養病床の194.5日となっている。

（表7）

表7 病床の種類別にみた病床利用率及び平均在院日数

	病床利用率 (%)	平均在院日数 (日)		
	平成15年	平成15年	平成14年	増減
総数	83.1	33.6	34.6	1.0
精神病床	92.9	368.6	380.3	11.0
感染症病床	1.4	9.4	4.0	5.4
結核病床	50.4	90.3	94.7	4.4
一般病床	77.1	25.2	26.0	0.8

(3) 医師・歯科医師・薬剤師調査

ア 調査の目的

医師・歯科医師及び薬剤師について、業務の種別・従事場所・登録年・性・年齢等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得る。

イ 調査の対象

わが国に住所があって、わが国の医籍又は歯科医籍に登録されている医師及び歯科医師並びに薬剤師名簿に登録されている薬剤師のすべて

ウ 調査の時期

平成 14 年 12 月 31 日現在（昭和 57 年から隔年調査）

エ 調査の事項

住所・氏名・業務の種別・従事場所・登録年・性・年齢等

オ 調査の方法及び系統

届出義務者である医師・歯科医師及び薬剤師から提出された届出票を保健所でとりまとめ、厚生労働大臣に提出する。

厚生労働省 - 都道府県 - (保健所設置市・特別区) - 保健所 - 医師・歯科医師・薬剤師

カ 平成 14 年調査結果概要

医師 本県の届出医師総数は 8,843 人であり、前回（平成 12 年 8,426 人）に比べ 417 人、4.9%増加し、人口 10 万対医師数は 147.4 人（同 142.2 人）である。

歯科医師 本県の届出歯科医師総数は 4,350 人であり、前回（平成 12 年 4,067 人）に比べ 283 人 7.0%増加し、人口 10 万対歯科医師数は、72.5 人（同 68.6 人）である。

薬剤師 本県の届出薬剤師総数は 9,920 人であり、前回（平成 12 年 9,460 人）に比べ 460 人 4.9%増加し、人口 10 万対薬剤師数は 165.3 人（同 159.6 人）である。

表 5 . 医師・歯科医師・薬剤師の年次推移（率は人口 10 万対）

		63	H2	H4	H6	H8	H10	H12	H14
医師	実数	5,888	6,333	6,688	7,262	7,788	8,426	8,140	8,843
	率	109.2	114.0	117.9	126.2	133.7	142.2	138.3	147.4
歯科医師	実数	3,054	3,246	3,524	3,644	3,902	4,067	3,970	4,350
	率	56.6	58.4	62.1	63.3	67.0	68.6	67.4	72.5
薬剤師	実数	5,677	5,895	6,257	7,187	7,932	9,460	8,743	9,920
	率	105.3	106.1	110.3	124.9	136.2	159.6	148.5	165.3

5 . 用語の説明

(1) 病院 医師又は歯科医師が、医業又は歯科医業を行う場所であって、患者 20 人以上の入院施設を有するものをいう。

(2) 一般診療所 医師又は歯科医師が、医業又は歯科医業を行う場所（歯科医業のみは除く。）で

あって、患者の入院施設を有しないもの又は患者 19 人以下の入院施設を有するものをいう。

(3) 歯科診療所 歯科医師が歯科医業を行う場所であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者 19 人以下の入院施設を有するものをいう。

(4) 病院の種類 (ア)精神病院 精神病床のみを有する病院
(イ)結核療養所 結核 " (本県は該当なし)
(ウ)一般病院 上記以外の病院
(エ)地域医療支援病院 他医療機関から紹介された患者に医療を提供し、また、他医療機関の医師等医療従事者が診療、研究又は研修を行う体制並びに救急医療を提供し得る病院として知事が承認した病院

(5) 在院患者 24 時現在、病院に在院中の患者をいう。入院してその日のうちに退院、あるいは死亡した患者は含めない。

(6) 新入院患者・退院患者

新たに入院した患者・退院した患者をいい、入院してその日のうちに退院、あるいは死亡した患者も含む。

(7) 外来患者 新来、再来、往診、巡回診療患者の区別なく、すべてを合計した数。同一患者が二つ以上の診療科で診療を受け、それぞれの科でカルテが作成された場合、それぞれの診療科の外来患者として取り扱う。

6 . 比率の計算式

$$1 \text{ 日平均在院患者数} = \frac{\text{年間在院患者延数}}{\text{当該年の年間日数}}$$

$$1 \text{ 日平均外来患者数} = \frac{\text{年間外来患者延数}}{\text{当該年の年間日数}}$$

$$\text{外来 / 入院比} = \frac{\text{年間外来患者延数}}{\text{年間在院患者延数}}$$

$$\text{病床利用率} = \frac{\text{月間在院患者延数の 1 月 ~ 12 月の合計}}{(\text{月間日数} \times \text{月末病床数}) \text{ の 1 月 ~ 12 月の合計}} \times 100$$

$$\text{平均在院日数} = \frac{\text{年間在院患者延数}}{1 / 2 \times (\text{年間新入院患者数} + \text{年間退院患者数})}$$